

第36回 沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会
議事録

1. 日時：令和3年8月20日（金）16:00～17:30
2. 場所：Skype会議／中央合同庁舎8号館14階内閣府沖縄振興局長室
3. 出席者
 - (1) 構成員
相澤座長、西澤委員、岡崎委員、長我部委員、瀧澤委員、宮浦委員、山本委員
 - (2) 内閣府
原沖縄振興局長、水野審議官、中田総務課長、杉田次長、伊藤企画官
 - (3) OIST
グルース学長ほか

○相澤座長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第36回「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」を始めます。

お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、緊急事態宣言下でございますので、ウェブでの開催となりました。

本日の検討会は、大島委員、小柴委員が欠席しております。

内閣府沖縄振興局からは、原沖縄振興局長、水野大臣官房審議官／沖縄科学技術大学院大学企画推進室長、中田総務課長、杉田次長、伊藤企画官が出席しております。

オブザーバーとして、グルース学長をはじめとするOISTの皆さんが陪席されております。

このほか、傍聴を希望された方々も参加されております。

それでは、議事に入る前に、議題及び資料、ウェブ会議の注意事項について、事務局より説明をお願いいたします。

○杉田次長 OIST室の杉田です。

私から御説明いたします。

本日の議題は「1. 『沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条に基づく検討に向けたOISTの取組等に関する評価及び今後の展開に係る最終報告（案）』について」「2. その他」です。

配付資料について、一つ一つの確認は行いませんが、議事次第に掲げているとおりです。

本日はスカイプによるウェブ会議となりますので、皆様に特に御注意いただきたい事項を説明いたします。

ハウリングを防ぐために、発言される際を除き、マイクはミュートにしてください。

会議中に音声途切れたり、画面が固まってしまうようなことが発生した場合には、お手数ですが、接続しておられる機器を再起動してくださるよう、お願いいたします。

発言される際には、冒頭、必ずお名前をお知らせください。

会議中に接続トラブル等がございましたら、お手数ですが、事務局に電話にてお知らせくださるよう、お願いします。電話番号は03-6257-1663になります。

私からは以上です。

○相澤座長 第29回検討会は4月14日に開催されました。ここから第35回検討会、7月30日に開催されましたが、この間は忌憚のない意見交換を行う趣旨から、議事の一部もしくは全部を非公開とさせていただきます。議事要旨は、内閣府のウェブサイト公表しております。

これまでの議論を最終報告として整理いたしましたので、本日は議事を公開して最終報告について審議をしていただきます。特段の御意見がなければ、取りまとめとさせていただきます。と思っております。

それでは、早速、議題に入ります。「1. 『沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条に基づく検討に向けたOISTの取組等に関する評価及び今後の展開に係る最終報告（案）』について」であります。

第29回検討会から第35回の検討会では、昨年取りまとめました中間取りまとめ、その後、10月から12月にかけて開催した沖縄関係者等へのヒアリングの結果、4月にOISTのピーター・グルース学長より発表いただいたOISTの将来構想について等を踏まえて、OISTの今後の展開について議論を重ねてまいりました。このたび、これまでの議論を最終報告として整理いたしました。

そこで、これを本日御審議いただきますが、まず最終報告（案）について、事務局より説明をお願いいたします。

○杉田次長 OIST室の杉田です。

それでは、最終報告の案について御説明いたします。

まず報告書の構成についてですけれども、資料2を御覧ください。最終報告の案は、Ⅰ. 検討の経緯、Ⅱ. OISTの現状に関する評価、Ⅲ. OISTの今後の展開、Ⅳ. 提言、Ⅴ. 参考資料という構成になっております。

報告の内容は、資料4の概要にて説明させていただきたいと思っておりますので、こちらをご覧ください。

資料4ですけれども、全体の経緯ですが、沖縄科学技術大学院大学、OISTは、平成21年9月に開学し、以降、設置の目的である国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことを通じて、沖縄の振興及び自立的発展、ひいては世界の科学技術の発展に寄与するため、国際水準の教育研究を展開してきました。

最終報告の案については、平成23年11月に施行された沖縄科学技術大学院大学学園法の附則第14条において、国は法施行後10年を目途とし、学園に対する財政支援の在り方、その他この法律の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じるとされていることから、国に対して専門的知見から助言を行うもので、平成30年6月以降、

議論を重ねてまいりました。

OISTのこれまでの取組や実績を確認・評価し、昨年9月に中間取りまとめとして整理し、その後、沖縄の関係者や高等教育機関の方々などからヒアリングも実施しました。

そして、本年3月以降は、中間取りまとめやヒアリングの結果を踏まえ、今後のOISTの展開について、大学の規模、沖縄振興、財政支援の在り方などについて議論をし、本最終報告の案に至ったということです。

1枚おめくりいただいて、具体的な内容ですけれども、第I章の検討の経緯のところです。本文では、日本語だと2ページ目、英語も2ページ目になります。

OISTの設置目的の経緯を述べた後に、学園法附則第14条に基づく国の検討に対して、専門的知見から助言を行うべく、OISTのこれまでの取組・実績について評価し、所期の目的を達成していくための今後の展開について提言するという報告書の位置づけを記載しているところです。

第II章は、OISTの現状に関する評価になります。本文では、日本語だと3ページ目、英語は5ページ目になります。

ここでの内容としましては、学園法附則第14条にある学園法の施行状況を確認するため、「組織運営」、「教育研究」、「沖縄の振興及び自立的発展への貢献」、「広報、情報公開、その他法令順守等」、「財務」の5項目について、OISTがこれまで行ってきた取組・成果について総合的な評価を行いました。

その結果、OISTが掲げるミッション・ステートメントはおおむね達成されており、学園法の施行状況はおおむね良好であると総括評価するとしております。

主な評価の内容ですけれども、大学院大学としての研究成果については、僅か10年足らずで、「Nature Index 2019」の規模補正ランキングにおいて、世界で第9位、日本で第1位となるなど、国際的に卓越した科学技術に関する成果を上げていることは、特筆すべき点としています。そして、質の高い教育を実施していることも高く評価しているとしております。

沖縄の振興や自立的発展への貢献については、沖縄が抱える課題の解決に向けた研究を沖縄の特性・資源を活かしつつ推進しているほか、産学連携や研究成果の活用に向けた取組が促進されている点を評価しているとしております。ただし、これらの取組は一定の評価には達しているものの、OIST設置の目的の達成という点ではまだ道半ばであり、今後は沖縄が抱える課題の把握に努め、連携を深めるなど、一層地域に根差していくことが課題であるとしています。

引き続き世界最高水準の教育研究を推進していくとともに、今後は高い研究力やOISTの持つ国際的なネットワークを生かして、沖縄の振興や日本及び世界の学术界・産業界との交流・連携促進等いかに貢献していくかが課題であるとしています。

第III章ですけれども、こちらは中間取りまとめやヒアリングを踏まえまして、所期の目的を達成していくために、今後、OISTはどのように展開していくかについて、以下の五つ

の観点から総合的な検討を行いました。

一つ目ですけれども、世界最高水準の研究教育にふさわしい研究大学としての規模という観点です。本文ですと、日本語は21ページ目以降、英語は28ページ以降に詳細が記載されております。

ここの中では、現在建設中の第5研究棟が完成しますと、受入れ可能なPIの数が100名程度となりますが、その先において、世界最高水準の教育研究を展開するにふさわしいと考えられる将来に向けた規模の方向性について記載しています。

図1を御覧いただきたいのですが、世界最高水準にある大学と日本の有力な研究大学の「トップ1%論文の割合」と「Web of Scienceに収録された論文数」の関係を整理した図になっております。

これらの大学は大きく三つのグループに分かれると言えるかと思えます。世界最高水準にある大学は、質の高い論文を多数生産していると言えます。また、詳細は本文に記載しているところですが、こうした最高水準にあるような大学は、研究分野にも広がりがあります。

OISTは、現状、緑のグループに位置づけておりまして、研究分野数や収録される論文数は少ないものの、研究の質は高く、少数精鋭で世界レベルの研究成果を上げているということを確認しました。

資料4の4ページ目、二つ目の観点には、科学技術振興による沖縄及び我が国経済社会の発展への寄与ということです。

OISTは、開学間もないことから、イノベーションエコシステムの構築に向けて様々な取組を進めてきました。今後、OISTは社会的課題にどう取り組むかという視点を持って、世界最高水準の研究成果を出し、それがイノベーションを誘発して、沖縄の自立的発展、ひいては我が国の経済社会の発展に貢献していくことが重要であるということと、それを実現するために何が重要かという観点でまとめております。

イノベーションの芽となり得る研究成果と研究分野の在り方については、多様な分野の研究人材が集い、分野融合型の研究が次々に展開していく環境の醸成が必要であるとしています。

OIST発の研究シーズをいかにスピアウトさせていくかが鍵であるということも記載しております。

また、スタートアップの発展には、学生や卒業生の貢献も重要であり、失敗を恐れず挑戦を続けられる環境づくりと、大学院教育にアントレプレナーシップ教育を位置づけることが重要であるとしています。

イノベーションエコシステムを形成していくには、企業との連携が不可欠ですけれども、研究内容を企業に対して積極的にアピールし、研究テーマに沿った共同研究等による連携とより組織的な包括連携とを両輪と捉えて推進することが重要であり、とりわけ包括連携については、新たな社会的価値を創出するための長期ビジョンを企業と共有していくこと

が重要であるとしております。

沖縄振興への貢献については、沖縄が抱える課題を把握し、沖縄の立地を最大限に活かした研究を行うことが重要であるといった内容を記載してございます。

三つ目の観点は、世界最高水準の教育研究にふさわしい研究大学としての財源の構造であります。本文では、日本語は25ページ、英語は33ページ目以降になります。

大学が発展していくためには、それを支える財源の構造をどのように考えるかということが非常に重要な点であり、世界最高水準にある大学の財源構造を把握し、分析を行いました。

ここでは、五つの大学、東京工業大学、カリフォルニア工科大学、スイス連邦工科大学チューリッヒ校、香港科学技術大学、南洋理工大学の財源構造を分析したところ、各大学の置かれた状況は異なりますが、国からの補助のみならず、多様なチャンネルで自己収入を得ている点は共通しているという認識に至りました。

さらに二つの大学、香港科学技術大学と東京工業大学の財源構造の経年変化を比較したところ、成長とともに各大学を取り巻く急激な環境の変化に合わせて、特定財源に依存しない構造へと変革しており、自立的財務基盤を確立しているという認識に至りました。

そして、これらの1～3の検討を踏まえて、4番目と5番目の観点として、今後の展開に向けてOISTに求められることと、国の財政支援の在り方についてまとめました。

4番目の今後の展開に向けてOISTに求められることについては、本文ですと、日本語が31ページ目、英語は40ページ目になります。

規模については、現状よりも論文の質・数ともに向上させていく。先ほどの図1の右上方方向への成長を目指すことが望ましいとしております。その際、PI数や研究分野の単純な拡大ではなく、既存分野の強みや新分野の必要性を見極めつつ、規模拡充を進めていくことが重要であるとしております。

沖縄振興への貢献については、沖縄の立地を最大限に生かした研究を行うことも重要であり、そうした成果を基に、沖縄、ひいては我が国、世界が抱える課題を科学技術によって解決する結節点となっていくための取組が求められるとしております。そして、OISTが沖縄県民や国民の理解を得ていくことが期待されるとしております。

さらに財源の構造につきましては、現状では運営予算の約95%を国の財政支援、沖縄振興予算で賄っていますが、今後は外部資金の割合を増やし、財源の構造を多様化していくことが求められるとしております。現状、自らが掲げた外部資金獲得目標はほとんど達成できておらず、近年では目標自体も引き下げており、この点は明らかな改善が必要であるとしております。

世界最高水準の研究大学へと成長していくために、学園の組織の成長に合わせて、ガバナンスでも進化していくことが求められると記載しております。

5番目の観点は、国の財政支援の在り方です。本文では、日本語が32ページ、英語が42ページ目になります。

OISTの設置目的を達成していくには、なお国の財政支援は必要であり、国に対して適切に支援することを求めるとしてあります。

国は予算の範囲内において、学園に対し、業務に要する経費の2分の1以上を補助することができるという学園法の第8条の規定についても、当面の間は維持する必要があるとしております。

国はOISTに対し、自立的財務基盤の確立を促すとともに、一定の期間を経過するごとにどのような支援を講じるべきか検討することが求められるとしております。

こうした検討を受けて、最後に検討会の提言として、5ページ目にまとめてございます。

OISTが沖縄の地に根差しつつ、科学技術を通じて我が国及び世界を結びつける世界最高水準の研究大学へと成長して、所期の目的を達成することを期待し、以下のとおり提言するとし、OISTには、科学技術の振興による社会的課題の解決に取り組むことが求められる。そして、OIST発の研究成果からイノベーションが萌芽し、新たな産業が沖縄に生まれ成長していく過程で、OISTはその結節点となり、沖縄振興、ひいては我が国経済社会の発展に寄与していくことが求められる。

大学の発展を支える財務基盤については、持続可能であることが重要である。OISTは、運営予算の約95%を国の補助金が占める現状から早期に脱却することが必要である。世界最高水準にある大学が多様な財源を確保していることに倣い、OISTには民間資金の獲得等による財源の多様化を進め、自立的財務基盤を確立していくことを求める。

OIST設置の目的を達成していくためには、なお国の財政支援は必要であり、国に対しては、適切に支援することを求める。そのため、学園法第8条の規定についても、当面の間は維持する必要がある。また、国には、OISTに対して自己財源の確保や効率的な執行を通じて自立的財務基盤の確立を促すとともに、OISTが掲げる戦略とその実績を踏まえ、一定の期間を経過するごとにどのような支援を講じるべきか検討することを求める。

世界最高水準にある大学と比較すると、現状のOISTは規模が小さく、研究分野の広がり・多様性が十分ではなく、国際的に卓越した科学技術を持続的に創出する上での制約となる。そして、イノベーションの芽を生み出していくために必要な研究分野間の相互の刺激や融合が起こりにくいことを危惧する。そのため、将来に向けて規模の拡充が必要である、とまとめてございます。

概要の説明は以上になります。

○相澤座長 ありがとうございます。

これが最終報告の内容でございます。これまで検討会の委員におかれましては、たくさんのお意見、御議論をいただきました。それをまとめたものでございます。検討会の委員の方々の御意見をでき得る限り反映させた形になっております。

そこで、本日は全体を見直しながら、各章ごとにこれから御意見を伺います。そして、最終的にこの報告書を御審議いただき、了承していただくという形に持っていきたいと思っております。

まず第Ⅰ章と第Ⅱ章について、これから御議論いただきます。

第Ⅰ章は、この検討会で進めてきた経緯を中心としておりまして、そもそもOISTとはどのような目的の大学なのか、どのような経緯で設置に至ったのかということを中心に、法的に規定されている内容をここではきちっと表しております。この検討会は、法律に規定されたことに基づきまして、OISTの10年をめぐにした再検討といいたしめようか、見直しをするというところに立脚して、国に対して助言をするということでございます。そのような視点で第Ⅰ章が書かれておりまして、第Ⅱ章はOISTの設立以来、約10年に関わる全体の評価をいたしました。そして、第Ⅲ章以降には、今後の発展ということで、ここで大きく切り分けをしているわけです。

そういうことを御理解いただいた上で、第Ⅰ章、第Ⅱ章について、最終報告の内容について、この内容で大変結構だということでも結構ですし、ここのところはどうかということ、いろいろと御意見もあるかと思っております。そういうことで、どなたからでも結構でございます。御発言いただければと思っております。瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 瀧澤です。

資料をざっと拝見したところ、すごく大きな変更はないように思うのですが、先ほど最終的な資料ですということでお送りいただいたので、今日の議論の後、どういう予定で最終報告になるのか。つまり今日の検討会で意見を出しそびれた場合でも、まだ意見をいう機会があるかどうかということをお伺いしたいです。

○相澤座長 この後、本日の最終報告に対して、表面上の問題とか、そういうことの御指摘はいただきたいと思っております。もう一つは、OIST等にも参照させていただきたいと思うのですが、事実確認について、何か問題があるかどうかという点だけの修正にとどめて、最終報告全体案を御承認いただきたいというのが本日の位置づけでございます。

○瀧澤委員 そういうことなのですね。そうしますと、気を引き締めていかないといけないと思うのですが、事務局がお持ちでしたら結構なのですが、新たに対応は難しいと思うのですが、見え消し版がもしありましたら、参照したいと感じるのであれば、いかがでしょうか。

○相澤座長 それは出るかと思うのですが、具体的にどういうところにそういうことを感じられるかということでやっていただいたほうがよろしいのではないかと。今、出ております最終案が今までの御意見を反映した形でございますので、そのところを御理解いただきたいと思っております。

○瀧澤委員 今までのものは頭には入っているのですが、どこの部分が変わったところなのかというのがぱっと分かってありがたいと思ったのですが、結構です。

○相澤座長 最終案で出てきた内容に御異議があるかどうかということで、見ていただいたほうがよろしいのだと思っております。

そのほか、御意見はいかがでしょうか。具体的に修正とか、そういう御意見ではなく、全体の位置づけについて、全体的によくまとまっていると御判断いただく、そういう声で

も大変結構でございますが、いかがでしょうか。

西澤座長代理、こちらから指名で恐縮ですが、全体のまとめ、特にⅠ章、Ⅱ章のまとめについてはいかがでしょうか。

○西澤座長代理 西澤でございます。

第Ⅰ章と第Ⅱ章については、途中で誰が責任をきちっと持つのかとか、そういうことも含めて結構議論されてきたと思いますし、それらが反映されていると思っております。なので、Ⅰ章、Ⅱ章については、特にざっと読んだ限りにおいては、あまり大きな違和感を持っておりません。

以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

長我部委員、いかがでしょうか。

○長我部委員 御指名ありがとうございます。

大分議論を尽くして、特に第Ⅰ章でしっかり設置の目的、法的根拠に基づいて目的等々が決まっており、この検討会の立ち位置そのものもこれに沿って議論をしてきたということで、そういうことが最初に書かれていて、非常に明解になったと思います。

その次に評価ということで、ここも全体として違和感はございませんので、全体がコンパクトに締まった形になってきたのではないかと思います。

以上です。

○相澤座長 宮浦委員、いかがでしょうか。

○宮浦委員 宮浦です。

全体的には結構だと思うのですが、一つ質問があるのですが、これはほぼ仕上がった状態で、一度、OIST側とのやり取りはあるのでしょうか。事実確認ということによろしいと思うのですが、OIST側に最終案を見せてというプロセスもあるのでしょうか。

○相澤座長 本日がOISTへ公開する段階です。

○宮浦委員 本日見せているということですか。

○相澤座長 そうです。この検討会の最終案というのは、検討会の判断をベースにしてまとめたものです。途中の段階まではまさしくオープンに公開しておりまして、そこについての事実確認等は、既にOISTとやり取りをしております。

先ほど私が言いました事実確認というのは、本日これを公開いたしましたので、これに基づいてOISTから事実確認についてのコメントがあるかと思えます。そういう意味での事実確認でございます。

○宮浦委員 分かりました。

こちら側が若干誤解している部分ですとか、そういう御指摘があったときは、微修正をしたほうが良いと思えました。そういうやり取りは、まさに今の段階及び次の段階であるという理解でよろしいということですね。

○相澤座長 次の段階といいますが、検討会として、今後、最終報告についての議論はいたしません。事実確認だけについては、微修正等があり得るので、そこは座長預かりにさせていただく予定でございます。

○宮浦委員 分かりました。

OIST側が御覧になって、ここはそうではなくてという修正が入る可能性があると思いましたが、それは座長にお願いできるということで、理解いたしました。ありがとうございます。

○相澤座長 そのほかの委員の方々、いかがでしょうか。

それでは、特段ございませんようですので、I章、II章については、ここでまとめとさせていただきます。

次は第III章でございます。今回の最終報告では、第III章が極めて重要な部分になります。この部分については、これまでの検討会の議論の段階は非公開とさせていただきまして、ただ、議事の内容については、要旨として既に公開しているわけでありまして。

そういうことで、第III章の御議論をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

第III章で非常に重要な部分といえますのは、概要にもまとめておりますが、図でございます。Web of Scienceに掲載された論文数とトップ1%論文の割合ということで、これを国際的に比較して、そして、これをOISTの今後の展開のときの重要な資料としたということでありまして。このような形で世界のトップランクにある大学の比較をしたというのは、今まであまり行われておりません。今回初めてこういう形で、ある意味定量性があるものを提示したわけです。

この図の中で、トップ1%の割合というのは、論文が高い水準のものだということの一つの指標でございます。そして、横軸はトップ1%論文が掲載されたその論文の数ということです。これはそれぞれの機関が出した総論文数とは違います。トップ1%のところでございます。Web of Scienceに掲載された論文でございます。

図を見て国際比較をしています。今までNature Indexにおいて世界で何位とか、そういう相互比較とは違って、論文の水準、論文のレベル、こういうものと論文の数、これは規模に相当するところに関わってくることでございますけれども、こういうものを軸に議論を進めていったということでありまして。こういう内容がベースになっておりますので、ここでさらにOISTがどういう方向に行ったらいいのかという議論を展開したところになるわけでありまして。

そのようなことで、ただいま概要に表れたようなこと、本文にももちろんそこが詳細に記されております。このようなことで検討会としても、これはかなり回を重ねて議論してまいりました。

全体のまとめ方について、いかがでしょうか。山本委員、どうぞ。

○山本委員 山本です。

異存はないのですが、1点気になるのは、図ではISTのオーストリアがすぐ上にあるわけ

です。そこも規模拡大の計画があると、我々の議論の補強になるのですが、私、質問もしていなかったもので、事務局の確認が取れていないのですが、それが分かれば、より我々の議論が強くなる気がしました。

○相澤座長 現在のところ、この種のデータはもう少し遅くなるのです。

○山本委員 分かります。

○相澤座長 今後どうするかというのは、分かりにくいところです。現時点では、今、御質問のあった点については、データがありません。そういうことで御理解いただけますか。

○山本委員 承知しました。

○相澤座長 この点につきましては、岡崎委員、いかがでしょうか。

○岡崎委員 御指名どうもありがとうございます。

今までこの点につきましては、さんざん議論をして、定量的に比較するのが非常に難しい中で、極めて有効だと思われる大学のデータを取ってくるとともに、しかも、設立当初と何十年か経過した後の比較も2大学でしておりますので、難しい中、よくまとめてあって、それ以外に多面的な見地からどういうことが望ましいのかということも整理してありますので、私からしてみれば、原案で異論はない、原案でぜひお願いをしたいという意見でございます。

以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

長我部委員、いかがでしょうか。

○長我部委員 御指名ありがとうございます。

私もこの原案で異論はございません。私は産業界から参加させていただいておりますけれども、今回のⅢ章を議論する方法論ですが、まずグローバルな中で、OISTをどう位置づけるかということで、規模とクオリティーという2軸でしっかり整理して、その立ち位置からどこに行く。本来だったら、ここに行きたいという、ここを提示するということがあるのですが、これはこの検討会の責務ではない中で、方向性を示すのがこの検討会の責務であるということで、クオリティーの軸を維持しつつ、規模を拡大すべきだ。拡大すべき根拠は、イノベーションが多様な分野の融合で起こることとか、世界的なレベルの大学の分野は非常に広がりがある、科学技術の面でもそこから新しいものが生まれるということを見たときに、クオリティーを維持して規模は拡大の方向に行くべきだということなんです。

それに併せて、財源の議論として、これも確定的なことを言うわけではないのですが、今の政府の投資にかなり偏ったところから、グローバルに見たときの規模の拡大という方法を考えたとき、多様な財源を追求すべきだということも言っておりますので、そういう意味で今後の方向性に対して、検討会の制約の中ではかなり踏み込んで言えたのではないかと感じておまして、そういう意味で、現状案で異論ございません。

以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

そのほかの委員からいかがでしょうか。瀧澤委員、いかがでしょうか。

○瀧澤委員 何回か発言させていただきましたけれども、これまでのOISTの研究環境が世界トップレベルの研究環境を提供できたということは、発展の鍵になっていたと思いますので、これからもそれを維持しつつ、財源の多様化を提言するという意味で、まずは多様化のところと規模の拡大というところは、しっかり書き込んでいるかと思います。今後は財源のところ、国によってしっかり担保されるということが非常に重要ではないかと思っております。 以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

宮浦委員、この点についてはいかがでしょうか。

○宮浦委員 ありがとうございます。

体裁のことで恐縮なのですが、資料2ですと、中間取りまとめとの対比ということで分かりやすいのですが、資料3が最終版になって、全体を把握しながら読み込むときには、可能であれば、資料2の右側の最終報告案の章立て版、(1) (2)とか、ページ数が入った表書きはつけていただけるのでしょうか。

○相澤座長 それは形態の問題だと思います。資料2はあくまでも中間取りまとめというバージョンがあって、それに対して今回最終報告が出たということでの目次の比較であります。

○宮浦委員 それは理解しております。

○相澤座長 最終報告の本文には全く表れません。

○宮浦委員 理解しております。

○相澤座長 御指摘のとおり、最終報告の目次といいたいでしょうか、構成です。

○宮浦委員 構成、ページ数はつくっていただくということで、恐らく皆様が読み込むときに、全体の流れを理解した上で読んでいくのが大変な部分もあるので、そこで整理をしていただけるとありがたいです。今、めぐりながら、そう思いました。我々は理解していますけれども、初めて読む方は結構苦勞されるだろうと思いたしたので、ぜひそこはお願いしたいのと、あとは、図1とか、図2とか、タイトルのつけ方とか、体裁などが統一されていませので、その辺りも体裁統一をお願いしたいと思いたいます。

内容については、十分に議論してきましたので、よろしいかと思いたいます。

以上です。

○相澤座長 御指摘のとおりだと思いたいます。実際に公表される形、最終の体裁はもちろん表紙があって、その後に目次に相当する部分があり、本文、ここに附属して参考の資料があります。これも膨大な量になります。そういうものがワンセットでまとめられた形で表れてまいりますので、当然通し番号、その他十分に配慮していくことになります。ありがとうございます。

私から長我部委員にお伺いたいたいことが一つありまして、先ほど御発言いただいたよう

に、全体構成としては適切にまとめられているということでしたが、長我部委員が以前から言われている、OISTとイノベーションとの関わりということでもあります。OISTの科学技術を推進している基本になるところを世界最高水準で推進していくということと、イノベーションを育てていくといいでしょうか、発出していく、そういうスタンスは、必ずしも一致しているわけではないわけです。世界のトップランクの大学の比較というのは、あくまでも科学技術の研究という部分での質の高さを、トップ1%の論文という形にしています。これがイコールイノベーションになるという考え方ではありません。

この辺の関係で、一つの基本的な考え方としては、企業から見ても大学に求めるイノベーションの芽というのは、むしろ基礎研究に立脚した質の高い科学技術に期待が移ってきているという理解で、まとめのところでも議論が進んだと思うのですが、この辺について、もう一度、長我部委員の見解を御披露いただければと思います。

○長我部委員 御指名ありがとうございます。

イノベーションに関しては、企業側でも相当の努力をしているわけです。スタートアップに出資するとか、内部でやる、あるいはいろいろなニーズとか、社会の課題があるところに赴いて、課題を持っていらっしゃる方々と一緒に新しいものをつくる。いろいろな方法論を持ってやっているわけです。そういうタイプのイノベーション、課題から出発して、既存の科学技術や製品をいろいろな形で活用して、最終的には社会課題を解決し、事業にする。そこは企業のテリトリーで、そこに入っていく大学のアクティビティーもあると思いますし、イノベーションの方法論そのものを研究になさっている大学もあるわけです。

それと同時に、社会にとっても、大げさに言えば人類にとっても、本質的なイノベーションというのは、科学技術的な新しい発見に基づくものであるということは、歴史的に証明されていると思います。今のエレクトロニクスであるとか、そういうものは、最初サイエンスであったわけです。サイエンスの進み具合も歴史的に進む時代があり、停滞する時代があり、ばらばらだと思うのですが、幸いに今のOISTが進めています分野は、かなりのところがバイオロジー中心になっていて、そこは今サイエンスとして新しいものが発見され、しかも、それが本当にイノベーションに結びついているというのが、ここ何十年かのトレンドだと思います。

例えば、今、叫ばれているようなメッセンジャーRNAのワクチンもバイオロジーの発見ですし、その前の抗体医薬品も抗体の話がサイエンティフィックに発見されてから10年ぐらいで上市されていますし、遺伝子組換えもそうです。遺伝子組換えができてから、遺伝子組換え製剤が上市されるまで10年ぐらいということで、本質的なサイエンスの新しい発見によって、新たな産業分野が広がっていくという、ここが企業にとって自分たちではできないところです。そのためにクオリティーの高い基礎研究をやる大学を増やしてほしいと思いますか、そういうところでもあります。

日本の大学は一定の規模を抱えて予算の制約もあって、運営交付金の方が下がる中、企業とも共同研究をやる。企業寄りになって共同研究をやるということをしていかなければいけ

ないと思うのですけれども、それもそれで在り方としてはあるのですが、本質的なサイエンティフィックな発見から生まれるイノベーションというのが、一番インパクトが大きいものですから、先ほど座長がおっしゃられたように、必ずしも科学技術の発展とイノベーションは結びつかないということはあるのですが、分野とか、いろいろな流れの中で、特にOISTの中心的な研究テーマがかなり寄っているところは、イノベーションとサイエンスが近いところであろうと思います。

そういうことで、これから規模の拡大を提言してはいますが、そこを中心に据えた拡大を考えていただくということだと思いますし、当然ながら、今度、仕掛けとして、サイエンスをつくる人は、必ずしもイノベーションにつなげられる人ではないので、周りを取り巻くスタートアップをつくって、それに投資するでもいいですし、いろんな仕組み、それをしっかり整えてくださいということは提言の中にありますので、OISTで生まれる非常にクオリティーの高いサイエンスの発見を効果的にイノベーションに結びつけられるような仕掛けを沖縄の中につくって、それが沖縄の新しい経済発展にも必ずつながると思いますので、そういう大きなエコシステム自体が、沖縄の中にOISTを中心に生まれていくと、我々企業としても、国内にイノベーションの基になる拠点があると非常にありがたい話だと思います。

そういう観点で、必ずしもサイエンスとイノベーションはつながらないわけではなくて、OISTでぜひその両立ができるということを実証していただきたいと切に願っております。

以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

まさしく今の御指摘が重要でありまして、世界トップ1%論文の中身は、新しい発見、そういうものがベースになっております。しかも、クオリティーの高い論文こそ、イノベーションの芽があるという位置づけで、サイエンスの水準を世界最高水準にしていくことをOISTとしては第一に掲げて、それで進めていく。そして、それがイノベーションへの反映になるように、大学の中でもいろいろな仕組み、これからもさらに進歩させた形が必要であろうという位置づけにされております。

ここについては、西澤座長代理もたくさんの御意見を出されて、そして、こういう形でまとまってまいりました。西澤座長代理、改めて御意見を伺います。

○西澤座長代理 ありがとうございます。

特に図1及び図2のところは、大変な議論をさせていただきました。OISTがサイエンスの規模を平準化したもので、世界トップ、日本の第1位になったという、これがずっと議論されていたわけですが、それだけではなくて、今回、日本の研究大学はどういう構造になっているか。その中で、OISTがどんな位置づけにあるのかということ、過去10年ぐらいの論文が構造分析できちっと明らかにできたということは、非常によかったのではないかと。単純にランキングが上がったとか、下がったという議論をしているわけですが、そういうものではないということです。

もう一つは、それを生み出していく分野です。これについてもこれまでOISTが規模の拡大をしないと、クリティカルマスに達していないという議論があったのですが、それはどういう意味かというのが、この二つの図を分析することによって、ある程度方向性が見えてきたと思っております。ただ、問題は、OISTの方たちが、これでこちらに行けとか、あちらに行けと言っていると誤解をされたくない。我々が提起した図の意味をもう一度きちっと考えていただいて、今後の戦略をどうするか。

それから、先ほど最先端の研究がそのままイノベーションに結びつかないのではないかという議論があったのですが、ここに載っているような世界トップクラスの大学は、まさにイノベーションの拠点になって、ハブになってきているわけです。そういうことは、先ほど座長が指摘されましたとおり、これまでにないものを発見して、きちっとそれを世界に発信していく。そのことを世界中の企業が今きちっとフォローして、なるほど、面白いことをやっているということが非常に大きなポイントであって、単に世界最高水準の研究成果を発表するのではなくて、今度そこに企業がどういう形でアプローチをしてくるのか。アプローチしてきた企業に対して、後でも出てきますが、OISTの産学連携とか、イノベーションを起こすためのシステムとか、そういうものが、言わば実現に向かって動いていってくれるのか。

そのことについて一つでも成功事例を出すことによって、恐らく沖縄の人たちに、なるほど、OISTはこういうことをやっていたのかということが実感として分かっていたのではないかと。だから、こういうことをやりますと言っているだけではなくて、こういう事実を基に、次のステップとして、本当にその成果を生かして、なるほど、こういう企業または産業の芽が生まれてくるというところにまで、ぜひ歩みを進めていただきたいと思っております。

この図の意味をもう一度理解して、きちっと検討していただきたいのと、次に出てくる財務の問題も変に誤解をしていただきたくないということがポイントだと思っております。

以上です。

○相澤座長 ただいまのような御意見が集約された形で、最終報告はまとまっております。

岡崎委員、いかがでしょうか。

○岡崎委員 今までの議論をお聞きしまして、ちょうど出ている図があります。図1なのですけれども、私から望むのは、2番目のラインにあるOISTが規模を拡大して、1番目の日本の大学にあるようなラインに落ち込むことがないように努力をしていただきたいというのが願いであり、思いであります。ここで図1が明確になっていますので、規模拡大したときに、2番目のラインでずっと上っていくというのは難しい嫌いがあるのですけれども、日本の大学のようなラインに落ち込まないことを願っています。

以上です。

○相澤座長 下のラインのところ落ち込むなんてことは、最終報告では全く想定をして

おりません。むしろ2のグループを維持していく、さらにはその上にもありますということで、さらに高みに行くということを指摘しているところだと思います。

○岡崎委員 老婆心です。緑のラインを規模拡大するにしたがって、どんどん上っていただくような取組になっていただくと、検討会で提言なり、いろいろ議論した結果になると思います。

○相澤座長 おっしゃるとおりだと思います。

この報告書に書いてある中身ですけれども、なぜ規模を拡大しなければいけないかという根拠です。それはトップ1%論文の2.0よりもさらに上、この辺を維持することは非常に大変な位置づけになります。現在の規模だけで、そして、現在の分野だけでこだわっていると、これを維持することすら難しい。

これからの発展を考えると、ある程度の規模の拡大と規模を拡大するごとに質が低下するのではなくて、質を持続的に向上させていく。そのためには規模、分野の多様性、広がり、こういうことが非常に重要だということを報告書は指摘しているということです。

いろいろと懸念が出てきて、これよりも質が下がる方向に行ってしまったら大変だというのは、当然そのことから外れていることですので、そのことが報告書に書かれているので、十分に通じると思います。

宮浦委員、御意見でしょうか。

○宮浦委員 ありがとうございます。

規模拡大とイノベーションのベーシックなサイエンスがすぐに使えるレベルになるかといいますと、先ほど長我部委員からも御発言がありましたけれども、時間がかかるという部分があると思うのです。したがって、今までの新たな発見から実際に使えるまでのタイムラグは、それぞれ分野によって、物によって違うと思いますし、3~4年とか、イノベーション創出を実際に使えるレベルに可及的速やかにやってくださいという要求はしたいところではあるのですけれども、ベーシックなサイエンスで強い集団には少し温かい目で見ると必要だと思うのです。

恐らく研究者の皆さんはそういう考えを持っていて、そういう視点があるからこそ、順次育っていく芽を、例えば3年で芽が出なかったら、潰してほかでやるというような考え方は、OISTのようなまさに世界最高水準の集団ですから、押しなべて3年以内とか、5年以内と線を引くというのは、あまりよくないと思います。

分野を広げて、育ちにくそうな分野は、3年をめぐりとか、5年をめぐりに整理するという考え方は、むしろOISTのような形ですと、PIの方は5年ぐらいで勝負しようと思っいる方が多いと思うので、少し温かい目で育てる必要があると考えております。

そういう形で芽が大きくなっていくということを幅広い分野で実感すると、沖縄の中での存在感もあるのですけれども、日本の研究大学から見て、非常に参考になる形になる。まだ分野が限られているので、自分たちの大学で各研究大学が参考になるかどうかという側面はあると思うので、分野が広がったときに各研究大学から見て、上の線の右上に向か

ってほしいという考えであると理解しております。日本全体への影響力と育ってきた芽は、分野がベーシックな部分もあるので、温かい目を見て、育てるべきシチュエーションだと感じております。

以上です。

○相澤座長 ありがとうございます。

ただいま御指摘のあったところについては、この報告書のところには一切付しておりませんし、むしろここで強く押し出すことは、幅広いステークホルダーを集約するような形で、OISTがイノベーション創出の結節点になるべきだということです。つまりOISTだけで全てをやるという考え方ではなく、表現としてはハブと言ったり、結節点ということで、この報告書では結節点と言っております。

それも国内だけに限定するのではなく、国際的視野に立ったそういう広い視野でのイノベーション推進を強く打ち出しておりますので、その中身の細かい条件云々は、一切ここでは触れておりませんので、宮浦委員の御懸念のところは担保されるのではないかと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのほかはいかがでしょうか。

それでは、第Ⅲ章については以上とさせていただきます。

最後になりますけれども、第Ⅳ章、これは提言という形でまとめられています。

提言の内容については、先ほど既に説明がありましたけれども、四つの項目に分かれております。それぞれの項目に極めて重要な内容が集約されているわけでありまして。繰り返しになりますから、中身については話しませんが、この提言について、これから御意見を伺います。いかがでしょうか。西澤座長代理、どうぞ。

○西澤座長代理 Ⅲ章の財務のところでも触れていると思うのですが、提言の二つ目の○のところでは、財務基盤について、95%が国の現状から早期に脱却するということが書かれてしまっているのですけれども、きちっと理解をしていただきたいのは、あくまでも国の財源がどうのということではなくて、世界のトップクラスの研究大学が成長していく過程において、財源を多様化しているのだというところをきちっと理解していただきたいと思っております。

この検討会は、国の予算を何らかの形で減らすとか、そういうことを言っていると誤解して取っていただきたくなくて、世界中のトップ大学が産学連携イノベーションを起こす中で規模を拡大してくと、結果としてどこか一つの財源に頼るのではなくて、多様な財源をうまく活用しながら成長していく。

その中で多様化した財源に大学自体が組織的にきちっと対応できる高度なガバナンス、これを我々は進化という形で検討してきているわけですので、それらを全部踏まえて、この提言の意味を酌み取っていただきたいと思っております。

以上です。

○相澤座長 ただいまの御指摘は、二つ目の○の2行目のところには、世界最高水準にあ

る大学が多様な財源を確保していることに倣いとしておりまして、その根拠のデータを本文にかなり詳細に記載しているわけです。これもこの検討会で初めてこのような立場で財務の構造を明らかにした。

これはデータソースに限りがありますので、今回のところはぎりぎりのところでこれだけのデータを集めたところでありますけれども、財務構造がかなり多様化していることが明確にされたのではないかと思います。ですから、どういう形で多様化を進めるべきかということまでは触れておりません。

ただ、世界トップランクを行っている大学がみんなこういうような形で進んでいて、それは大変なことではあるけれども、結果としてはさらに質を高め、世界規模の大学、世界最高水準の大学だということになっています。ですから、ぜひこのところを倣っていただいて、財源を多様化していただく。そういうことを強く求めるということでもあります。西澤座長代理の御指摘のとおりであります。

瀧澤委員、どうぞ。

○瀧澤委員 瀧澤です。

今、座長がまさにおっしゃったとおりでして、財源を多様化していくことは非常に重要だと思うのですが、多様化の仕方については、今回はあまり議論していなかったように思います。参照した大学の中には、100年以上たっているところも結構多くて、結果として多様化してきている面もあると思います。

○の2番目のところの「早期に」という表現が果たして本当に正しいかどうかというのは、私自身、ここは言い過ぎなのかということ若干危惧しています。例えば現状から将来的に脱却することを目標にするべきであるとか、そのぐらいの検討の内容だったのではないかと感じております。

以上です。

○相澤座長 これはそういう御議論もありましたが、ただ、基本姿勢は「早期に」という言葉も3年とか、5年という年数を区切っているわけではありませんで、こういうことを目標にさせていただかないと、ここで多様化を求めるといっても、そういうことの原則論がかえって曖昧になります。

そういうことで、この提言全体について、定量的な言葉で数字としては95%が出てくるぐらいで、あとは一切これを具体的にどうするかについては、この検討会を超えると判断して、このような提言のまとめ方になっています。瀧澤委員、いかがでしょうか。今のようなことで御理解いただけましたでしょうか。

○瀧澤委員 「早期に」という言葉が英語で訳されると、どのようになるのかということ想像しながら伺っていたのですが、結果として多様化するというスタンスが重要だと私自身は思っております。ちょっと考えます。

○相澤座長 宮浦委員、どうぞ。

○宮浦委員 宮浦です。

今の瀧澤委員の御発言についてです。恐らく95%が国の補助金の現状で、そんなに早く脱却できるのかという御指摘だと思います。読んだ方が現状は95%で、早期脱却とはどういうことだろうと。それが3年とか、5年と書いていなくても、現状は95%でそんなに早期に脱却できるのですかという疑問が出てくるのではないかと御指摘ではないかと理解いたしました。

私も早期にというのは、実際の数字ではなく、なるべく早くそういう方向に持って行ってほしいということだろうとは理解しておりますが、こうされたときに早期脱却と言っても思われてしまう可能性があるのも、早期を入れるかどうかというのは、若干考える必要があるということであると思います。

同じ○の中の最後のところで、財源の多様化を進めるのは非常に重要なのですけれども、多様化を進めて、自立的な財政基盤を確立していくことなのですが、ここは現在95%依存型で自立的経済基盤を確立できるのだろうかという、読み手が同じようなクエスチョンマークを持たないとも限らないという懸念が若干あるという意味も考えたところです。

例えば自立的な財政基盤の確立に向けて、財源を多様化していくことが極めて重要であるとか、若干ヘッジングしていただいたほうが、95%がすぐに40%にならないでしょうという気持ちで読まれてしまうことは防げるのか。同じことを言うわけですが、語尾の問題程度ですが、少し工夫してもいいのかという気がいたしました。

○相澤座長 御意見は理解しますが、ここの提言で言うべきことは、国に対して、OISTに対して、どういうことを求めるかということをもとめていると思います。自立的財務基盤を確立していくことは前提になっておりますので、ここで改めてこういうことをOISTに対しては、この検討会としては明確に早期という言葉も含めて、この表現を入れるべきだと私は思ひまして、こういう表現にしております。

これをきちっと言っておかないと、その後で国に対して求めることの根拠が非常に薄くなるわけです。このことを御理解いただきたいと思います。

長我部委員、どうぞ。

○長我部委員 長我部でございます。

今の部分に関しましては、2番目の○と3番目の○が対になっておりますので、早期という言葉を使っている反面、後ろでは、政府はちゃんと補助しろと、一定期間をやりなさいということが対になっていて、財源の多様化というのは、ガバナンス、あるいは執行側がしっかりと意思を持ってやらないとできない話ですので、そういう意味では、しっかりそれを求めつつ、国に対してもちゃんと補助しなさいという対になっているので、私はよろしいと思いました。

参考資料だと思うのですが、英文版がついています。見ると多分違っているので、これは恐らく途中バージョンだと思いますが、英語では今のところの記述では「OIST needs to in the future increase the share of external funding and diversify the structure of its financial resources」となっているので、日本語とニュアンスが違います。英語のニ

ュアンスは、皆様方が御指摘されたようになっていて、この辺は最終的に英文とよく調整されたほうがいいのだろうということです。

もう一点、○が四つあって、それぞれに関しては、私は非常に妥当だと思うのですが、並べ方になります。4番目に規模が今のままだとイノベーションが起りにくいということが書いてあって、規模拡大が必要であると最後に来ているのですが、並べ方の別の案としては、1番目はこのままでいいと思ったときに、4番目の○を2番目に持ってきて、沖繩がイノベーションの結節点になるべきだと思ったときに、今の規模では異分野融合は起りにくい、規模は拡大すべきだと思ったときに、次に財源の問題が来て、多様化を図り、それと同時にセットになって、国も一定期間支援するべきだという並べ方もあるのではないかと思います。一意見ですので、御参考までということです。

○相澤座長 ありがとうございます。

○の2番目と3番目が対になるということは、全くおっしゃるとおりでございまして、先ほど私が言いましたように、OISTに対してはこういうことを求める。国に対してはこういうことを求めるということを2と3の○のところで言っているわけでありまして。ですから、2のところでもしっかりとしたメッセージを出すと、3番目のところにつながらないということで、2と3がおっしゃるとおり対になっております。

○の順序ですが、前の検討会では4番目が頭に出てきていたと思います。ただ、そのときの位置づけは、ここに修正が入っているのですけれども、四つ目の○の2行目、国際的に卓越した科学技術を持続的に創出する上での制約となるということと、イノベーションの芽を生み出していくために必要な研究分野間の相互刺激や融合が起りにくいことを危惧する、このような表現に前のバージョンから変更しております。

このことは、先ほど来、議論をいただきました、科学技術を推進し、しかも、それが世界最高水準のものであると、これが第一にあって、それを根拠としてというか、それをイノベーションにつなげていくという、この両方をやっていく。そのためには、規模拡大が必要であるという論拠なのです。

これはOISTに言うことと同時に、国に対してこれを十分に理解してほしいということなのです。これを頭に出しておく、OIST、国がどういう立場でこれに立ち向かうかというところの前提になるものですから、これは考え方で頭に持っていく、最後に持っていくのは、両方の考え方があると思うのですが、今回の整理の仕方は、上に全部OIST、国、そういうことに対して求めることをきちっと書いて、その上で結論として規模拡大を図るべきだという構成にしています。そういうことで、長我部委員、いかがでしょうか。

○長我部委員 趣旨は分かりました。OISTに言うべきことを二つ並べ、次に国に言うべきことを二つ並べという整理であることは理解いたします。

4番目を1番上に持っていくというよりは、今の1番目は一番上で、シナリオ的にはその次ぐらいはあるのかと思ったのですが、今、座長がおっしゃったOISTに言うべきこと、国に言うべきことという整理で十分に理解できました。ありがとうございます。

○相澤座長 ありがとうございます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 いろいろお話を伺っていると、これでいいのだろうと私も思うのですが、もっと重要なことは、パーセントではなくて、予算額が増えるかどうかということなのです。宮浦委員の御懸念があったことは、少なくとも2分の1以上のものを当分の間は維持することになっていきますから、どんなに財務当局が頑張ったところで、40%にはなるわけがないので、それは大丈夫だと思います。

パーセント議論で取りあえず我々としてやって、着地点は言わないというのは、座長のおっしゃるとおり、いい選択だと思いますが、問題はパーセント論の場合に危険なのは、要するに単価の設定を変えれば、95%とそんなに変わっていないという言い方もでき得るので、重要なことは規模拡大と分野の多様性を確保しつつ、自己財源も増やしてもらわなければいけないのですが、安定的な資金を確保するということです。

そのために提言として95%という現状を訴えることによって、OISTに危機感を少し持ってもらって、財政当局にも現状は財源の多様化を図ることで決着するということになっていきます。私に異存はないのですが、しばらくの間は、予算の削減はあっては困るということぐらいで、それをきちんと確認しておくことだろうと思いました。

以上です。

○相澤座長 これはあくまでも国がこれからOISTを今後どうするかということを検討していただくために提言しているのです。ですから、どういう予算構造でやってくれとか、そのようなことまでは、OISTの検討会としては、ある意味では権限がないという理解です。

○山本委員 承知しております。

○相澤座長 そういうことですので、こういう形で国に対しては何を求めるかということは、単純明快な形でここまでいきました。OISTに対してもこういうことを求めるということを単純明快に言っています。このところをOISTの将来に向けての規模の拡大が必要であるという形で最後に結んでいるということで、きちっとした提言となっているのではないかと思います。

そのところについては、先ほど来の多少御懸念される点があるかもしれませんが、提言はできるだけ単純明快にまとめておいたほうがよろしいと思いますので、皆さんの御意見から大きく外れることではないと思いますので、この内容で合意をしていただければと思います。

そのほかの御意見はいかがでしょうか。

それでは、ただいま章ごとに御議論をいただきました。これから少し時間をかけて、全体についてコメントをいただきたいと思います。

プロセスといたしましては、先ほど御質問があったときにお答えいたしましたけれども、本日、最終報告（案）とありますが、この案を取らせていただきたいと思います。

その後、先ほど来、申し上げているように、修正が必要なことが出てくる可能性があります。

ます。その取扱いについては、座長に一任とさせていただきたいということでございますので、本日の検討会では、最終報告の案を取るような形で御承認いただくことにさせていただきたいと思っております。

そういうことで、その前提でさらに御意見やコメント等はございますでしょうか。

先ほど英訳版のことについて御指摘がありましたけれども、この英訳版は大変スピーディーにやったものですので、まだまだ十分な検討をしていないところが現実でございます。これについては、さらに精査させていただきたいと思っております。

それでは、いかがでしょうか。特段の御意見がございませんようでしたら、先ほど申し上げましたように、最終報告全体を御承認いただけるかどうかということでお諮りいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、最終案を御承認いただけますでしょうか。いかがでしょうか。画像を出していただいて、手を挙げていただくことでいかがでしょうか。

長我部委員、宮浦委員、山本委員は挙手されました。

○岡崎委員 岡崎です。

画像が出ないのですけれども、結構でございます。

○相澤座長 ありがとうございます。

西澤座長代理はいかがでしょう。

○西澤座長代理 手を挙げています。

○相澤座長 ありがとうございます。

瀧澤委員はいかがでしょう。

○瀧澤委員 完全に意見が一致するというのもなかなか難しいと思っておりますけれども、発言させていただきましましたので、結構です。

○相澤座長 ありがとうございます。

それでは、御出席の全員の方々からの同意が得られたということで、最終案を取らせていただきます。

これからの事実誤認についての修正がある場合は、その取扱いについて、座長一任とさせていただきます。

最終の確定版については、もちろん全委員に開示させていただきますし、それをもって公開という形にさせていただきます。

それでは、本日の議題1は、以上とさせていただきます。

議題「2. その他」について、事務局からありますでしょうか。特段ございませんか。

事務局、今後の検討会の開催についてはいかがでしょうか。

○杉田次長 OIST室の杉田です。

今後の日程につきましては、改めて事務局からお知らせいたしますので、よろしくお願ひします。

○相澤座長 ありがとうございます。

長い期間にわたりまして、OISTの最終報告をまとめていただきました。これが国に対しての提言という形でまとまりましたので、これから公的に動くことになると思います。長期間にわたりまして、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日の会議はこれで終了させていただきます。